

令和4年4月6日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長  
水戸市立梅が丘小学校長

学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について（通知）

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び検査等について、県から通知がありました。

つきましては、4月6日（水）以降の本市における対応につきまして、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解いただきますとともに、家庭内においても感染症対策に取組み、感染予防・感染拡大防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 学級で児童生徒等の感染者が発生した場合でも、同一学級内で濃厚接触者は特定せず、自宅待機は求めませんが、小学校1～3年生は民間検査機関におけるPCR検査を、小学校4～6年生は家庭で抗原定性検査キットによる検査を実施します。中学生は検査を実施しません。
- 2 これまで、同一学級内で1名の児童生徒等の感染が判明した場合は、7日間学級閉鎖としておりましたが、今後は、2名以上の児童生徒等の感染が判明した場合など、学級や校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合に、学級閉鎖等を実施します。期間は5日間を基本とします。
- 3 御家庭においても、引き続き、手洗いうがいなどの基本的な感染症対策のほか、毎日の健康観察を徹底し、児童生徒に発熱や咳等の症状がある場合には登校を控え、自宅で休養してください。
- 4 児童生徒がPCR検査等の新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合は、速やかに学校に連絡をするとともに、登校を控えてください。
- 5 同居する御家族が風邪等の症状を有する場合は、登校を控えてください。
- 6 同居する御家族が、PCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合や、濃厚接触者となった場合においても、同居する御家族が風邪等の症状がなければ、登校を控える必要はありません。

※ 学校におきましては、引き続き、国の衛生管理マニュアルや県のガイドラインに基づき、手洗いや手指消毒など適切な感染症対策を進め、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。